

事 務 連 絡
令和 2 年 11 月 10 日

都立永福学園高等部就業技術科に
出願を御予定されている皆様へ

都立永福学園校長

出願手続きのための御来校に関してのお願い

皆様におかれましては、本校の教育に御理解と御期待をいただき、誠にありがとうございます。さて、令和 2 年 11 月 11 日（水）から 13 日（金）までの 3 日間（各日、午前 10 時から午後 3 時まで）、令和 3 年度入学者向け出願手続きを行います。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、以下の点に御協力くださいますよう、お願い申し上げます。

記

1 御来校の分散について

今年度、出願手続きの順番をお待ちいただく際の椅子の間隔を空けるため、手続き会場を本校 4 階会議室としております。会議室では、一度に 40～45 人（20～22 家族）に人数制限させていただき、第 2 の待機場所として、1 階視聴覚室を準備しています。

例年よりも、感染拡大防止対策等の御説明事項が増えておりますので、手続きに相当な時間を要します。

これらのことから、3 日間の手続き期間に分散して御来校くださいますと幸いに存じます。何卒、御理解と御協力をくださいますようお願いいたします。

2 各日の入校可能時刻について

現在も就業技術科生徒は、時差登校を続けております。出願手続き開始前、早い時刻に御来校いただくと、生徒の登校と重なることが想定され、そうなりますと密ができます。このため、各日の学校敷地内に入っただけの時刻を、午前 9 時 40 分とさせていただきます。併せて、お願い申し上げます。

3 入校時の検温・消毒とマスク着用について

校舎内に入る際、各御来校者に検温をお願いいたします。37.0℃以上ある場合、個別の対応をさせていただきますので、御協力をよろしくお願いいたします。また、校舎内に入る際の消毒と、校舎内での常時、マスク着用について、何卒、御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。